橿原市コンベンションルームご利用時のお知らせとお願い

まん延防止等重点措置実施に伴う感染予防対策の改定

令和４年１月９日以降適用

平素は、橿原市コンベンションルームをご活用いただき、厚くお礼申し上げます。

主催者および使用者の皆様には、当館のご利用に当たり、以下の内容を遵守していただきますようお願いいたします。

※国内一部地域における「まん延防止等重点措置」実施に伴い、当面の間、該当地域にお住まいの方について、利用自粛を要請することといたします。

１．「まん延防止等重点措置」実施の都道府県にお住まいの方の利用自粛要請について

新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点から、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」実施の都道府県にお住まいの方のご利用はお控えいただきますようお願いいたします。

２．既納使用料の取扱いについて

「まん延防止等重点措置」の対象地域の方が、新型コロナウイルス感染症対策を理由に施設使用を中止する場合については、既納の使用料を全額還付いたします。

３．利用条件

〇以下の通り利用人数の制限があります。

※令和３年９月２日付事務連絡、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長通知を踏まえ、当面の間、一定の条件を満たす場合に、利用人数の制限等を緩和します。

	全面	分割（北）	分割（南）
大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合（※１・※２）	１１７名	４５名	５７名
上記以外の場合	５８名	２２名	２８名

※１　クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踏、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等であって、必要な感染防止策を徹底した上で、業種別に策定された感染防止ガイドラインを遵守することが条件となります。

なお、飲食を伴う場合には、大声での歓声・声援等がない場合であっても、「上記以外の場合」に定める利用人数の制限を適用します。

※２　マスク着用（マスクを持参していない者がいた場合は主催者側でマスクを配布し、着用率１００％を担保）、大声を出さないこと（大声を出す者がいた場合、主催者にて個別に注意等を行う）の担保が条件となります。

〇施設及び設備の使用料につきましては通常料金となります。

〇他者と手や体に接近する活動や直接手と手の接触を伴ったり、身体的接触のある活動は控えてください。　（例）運動をするなど

〇人と人とが触れ合わない程度の距離を確保するとともに、利用者同士が正対することを避けてください。
※演者等が発声する場合、観客等との距離を２m確保してください。
※入退場時や区域内の適切な行動を確保してください。
〇パーティ形式（大皿盛り）での飲食は行わないでください。
※個別の弁当は可としますが、対面は避け、周囲との間隔を開けて飲食してください。

４．主催者へのお願い
〇使用者には来館前に体温測定をお願いし、平熱を超える発熱のある方や風邪の症状のある方等、感染が疑われる方のご利用はご遠慮願ってください。
〇使用者の氏名及び緊急連絡先の把握に努めてください。また当該使用者に対して、こうした情報が使用者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関に提供され得ることを事前に周知してください。
〇マスク着用を徹底してください。
〇施設使用前後のうがい・手洗いを励行してください。
〇手指の消毒を励行してください。
〇施設の使用前後においても、会話は控えめにし、三密を避ける等、感染拡大防止にご協力をお願いします。
〇使用時は定期的（１時間あたり１０分程度）に窓や扉を開放して換気を行ってください。
〇施設使用後は速やかに退室してください。
〇エレベーター・トイレ等は、各箇所に表示された注意事項に従い、三密を避けることを心掛けてください。
〇使用者に対する催物前後の行動管理（交通機関、イベント後の打ち上げ等における三密の抑止）にご協力をお願いします。
〇使用者に対し、「接触確認アプリ（COCOA）」のインストールを促してください。

５．備考
〇今後の状況により、再度の休館や使用条件の変更を適宜検討してまいります。
〇以上のことが守られない場合は、使用をお断りします。

お問い合わせ先
橿原市役所分庁舎（ミグランス）
観光振興支援室
〒634-8509　奈良県橿原市内膳町 1-1-60
TEL　0744-47-2924